

【報道関係各位】

三谷産業株式会社  
2018年7月2日

## 病気治療と仕事の両立支援制度を開始

三谷産業株式会社（本社：石川県金沢市／代表取締役社長：三谷 忠照、以下 三谷産業）は、病気を患いながらも働く意欲のある社員が安心して治療に取り組めるように、本年7月1日付で治療と仕事の両立を支援する制度を開始しました。

3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）、もしくは難病法に基づく指定難病に罹患する社員を対象に、柔軟な勤務形態を設定できる制度を整備しました。加えて、治療のために長期入院・自宅療養が必要となり一定期間休業する場合に、積み立てておいた有給休暇を所定日数に追加で取得できる制度を新設しました。個々の治療状況に応じた働き方を選択できます。

### ◆通院・治療しながら勤務するための制度

- ①短時間勤務制度：所定労働時間を短縮し、療養中・療養後の負担を緩和する。
- ②時差出勤制度：出社時刻を柔軟に設定できることで、通勤混雑時間帯を避け、通勤に伴う負荷を軽減する。
- ③通院休暇制度：通院のための休暇取得を制度化し、必要な時に確実に通院できるようにする。

### ◆重篤な病気に罹患した場合の入院・療養中の休業補償

- ④積立有給制度：有効期限内に取得しなかった有給休暇を最大40日まで積み立て、病気による休業時の無収入期間に充当することができる。

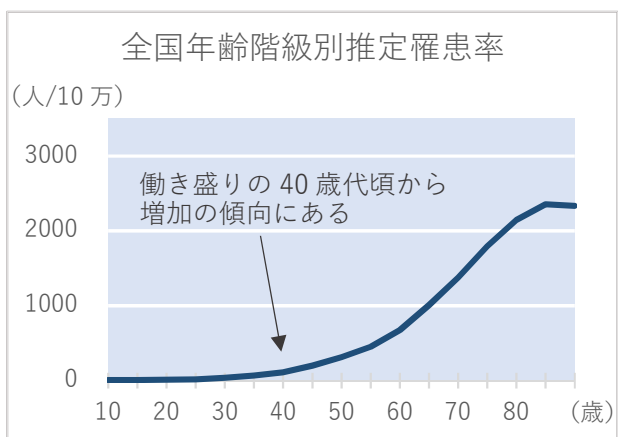
今後も病気治療に取り組む社員とそのご家族の支援を進めるとともに、さまざまな状況にある社員が働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

（補足情報）

### — 近年のがん統計と社会の動向 —

国立がん研究センターが公表している2013年の統計によると、日本人が生涯でがん罹患する確率は、男性62%、女性46%とされ、およそ2人に1人です。

政府は2016年12月に「がん対策基本法」の一部を改正し、企業に対してがん患者の雇用継続に配慮することを求めています。また、がんに限らない病気療養のための制度の導入を促進しており、2017年に政府が掲げた「働き方改革実行計画」にも、治療と仕事の両立に向けた会社の意識改革と受け入れ体制の整備が組み込まれています。



※出典：国立研究開発法人  
国立がん研究センター がん対策情報センター

### < 本件に関するお問い合わせ先 >

三谷産業株式会社 広報事務局（共同ピーアール）

TEL：03-3571-5258